

第 84 回文化審議会国語分科会（Web 開催）・議事録

令和 5 年 5 月 31 日（水）
10 時 00 分 ～ 10 時 40 分
文部科学省 3 階 3F1 特別会議室

〔出席者〕

（委員） 浜田分科会長、森山副分科会長、川瀬、川辺、木村、是川、近藤、斎藤、佐藤、仙田、滝浦、戸田、中江、長岡、永田、長山、成川、西村、古田、前田、松岡、松田、毛受、山本（真）、山本（玲）、四ツ谷各委員（計 26 名）

（文部科学省・文化庁） 圓入国語課長、小林日本語教育推進室長、武田主任国語調査官、伊藤国語課長補佐、三浦地域日本語教育推進室長補佐、鈴木国語調査官、町田国語調査官、増田日本語教育調査官、松井日本語教育調査官、斎藤日本語教育調査官、石澤養成研修専門官、北村日本語教育専門職ほか関係官

※ 事務局は、文部科学省 3F1 特別会議室にて参加。

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿（第 23 期）
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について（案）
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会国語分科会における国語施策に関する主な答申・報告等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策（令和 5 年度予算）
- 7 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律について

〔経過概要〕

- 1 事務局から事務局の異動について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 事務局から新任の委員について紹介があった。
- 4 第 23 期国語分科会の発足に当たり、圓入国語課長から挨拶があった。
- 5 文化審議会令に基づき、文化審議会委員の互選によって、浜田委員が国語分科会長に選出された。また、浜田分科会長から、森山委員が副分科会長に指名された。

- 6 事務局から、配布資料 2 「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料 3 「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり、確認された。
- 7 浜田分科会長と森山副分科会長から挨拶があった。
- 8 事務局から、配布資料 4 を用いて、今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け、文化審議会国語分科会運営規則第 2 条第 1 項に基づいて、配布資料 5 にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、浜田分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料 6 のとおり行われた。
- 9 事務局から、配布資料 7 「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 10 新任の委員から、自己紹介が行われた。
- 11 事務局から、国語分科会終了後、午前 11 時から国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を WEB 会議で開催することが確認された。
- 12 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

○伊藤国語課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から第 84 回文化審議会国語分科会を開会いたします。

本日は、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今期 1 回目の国語分科会ですので、分科会長を選出いただくまでの間は事務局で進行させていただきます。

今期も、昨年に引き続き、オンラインでのウェブ会議として開催いたします。

また、事務局に異動がありましたので、御報告いたします。令和 5 年 4 月 1 日付けで日本語教育推進室が新たに設置され、その室長として小林克嘉、養成研修専門官として石澤徹、日本語教育調査官に齋藤千鶴が着任しております。よろしく願いいたします。

次に、今期の文化審議会国語分科会委員に御就任いただきました委員の皆様を御紹介いたします。時間の都合上、全体の御紹介は配布資料 1 「文化審議会国語分科会委員名簿(第 23)」の配布で代えさせていただきます。新たに御就任された委員の方々を御紹介いたします。

川辺章絵様、木村一様、齋藤純男様、長岡由記様、松田真希子様、山本真吾様、山本玲子様、四ツ谷知昭様に御就任いただいております。新任の皆様には、後ほど御挨拶を一言賜ります。新任の皆様、そして引き続き委員に御就任いただく皆様、1 年間よろしく願いいたします。

続きまして、今期 1 回目の分科会の開催に当たり、国語課長の圓入から御挨拶申し上げます。

○圓入課長

文化庁国語課長の圓入でございます。第 23 期国語分科会の開催に当たりまして、御挨拶させていただきたいと思っております。

委員の皆様には、日頃から国語施策、日本語教育施策の実施に御尽力、御指導を賜り、誠にありがとうございます。この度は、大変御多忙にもかかわらず、国語分科会の委員に御就任いただき、厚く御礼申し上げます。

最初に、今月 26 日に「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が国会で成立したことを御報告いたします。本法は、日本語教育機関の認定制度や認定された機関で日本語指導に当たっていただく登録日本語教

員の資格を創設するものです。本法の策定に当たりましては、本分科会でも熱心に御議論いただき、御意見も賜りました。改めて御礼申し上げます。

国語・日本語は、我が国の文化の基盤を成すものであり、この国語分科会は、国語や日本語教育をめぐる様々な課題に対応するための施策について御検討いただく重要な場であると考えております。

今期、国語分野におきましては、前期から継続して「ローマ字のつづり方に関する検討」を中心に、国語に関する様々な社会的課題について、是非御審議をお願いしたいと考えております。

また、日本語教育分野におきましては、新しい法律の成立を受けまして、認定日本語教育機関の認定基準や登録実践研修機関、登録日本語教員養成機関の登録手続などの検討などを行うとともに、前期に引き続きまして「日本語教育の参照枠」補遺版の検討を進めていただくことを予定しております。

委員の皆様におかれましては、忌憚^{たん}のない御意見を頂き、今期の審議も実り多きものとなるようお力添えいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。今期もどうぞよろしく願いいたします。

※ 文化審議会委員の互選によって、浜田委員が国語分科会長に選出される。
浜田分科会長から、森山委員が副分科会長に指名される。

○伊藤国語課長補佐

それでは、これからの議事につきましては、浜田分科会長に進行をお願いいたします。

○浜田分科会長

最初に、国語分科会の運営に必要な事項として、文化審議会国語分科会の運営規則及び会議の公開について確認をしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

それでは、配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」と配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」を御覧ください。

配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」は、第1条から第6条までありますが、第5条で会議の公開について定めています。「分科会の議事は公開して行う。ただし、特別の事情により分科会が必要と認めるときは、この限りでない」ということで、今後もオンラインで開催を予定していますが、傍聴もオンラインで行われることとなります。その他、会議の公開の手続その他のことについては、分科会に諮って定めるということになっています。

配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」を御覧ください。今申し上げた公開についての詳細な手続が定められています。その3にありますように、傍聴に当たっては、事前に国語課において登録の手続をし、登録のあった方に傍聴いただくということになっています。

以上です。

○浜田分科会長

ただ今の御説明について、質問等があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

特に御質問、御異議等ございませんので、運営規則及び会議の公開について確認いただいたことといたします。

これ以降の議事については、オンラインにて傍聴者に公開することといたします。

改めまして、今期の分科会長に選出されました浜田でございます。冒頭、私から、会長就任に当たって御挨拶させていただきます。

現在は、社会の変化や新しい技術の発展が急速に進み、その中で従来の言葉やコミュニケーションに関する規範が当てはまらなくなってきた、あるいはコミュニケーションの在り方そのものが問われているという状況だと思えます。言葉というものは生き物ですので、歴史上ずっとそういうところはあったと思えますが、特に近年、その変化の速度が非常に速いと感じています。

この数年、国語分科会では、このような変化の中で、どのような課題が生じているか、またどのように我々が対応していくべきかということを検討してきました。その変化の一つとして、最近メディアをにぎわしているのが、いわゆる生成型AIです。この生成型AIという言葉を目にしない日はないほどだと思えます。特にテキスト生成型のAIの衝撃は非常に大きく、我々が言葉の問題をこれから考えていく上で大きな一石を投じていると考えています。

我々は、生まれてから死ぬまで一生を掛けて言葉というものを身に付け、学び、そして言葉を道具として、考え、伝え合い、そして理解し合うということを行ってきました。それが、AIのような機械的なものによって簡単にやっつけられる、あるいは簡単にやっつけられてしまっているように見えるというのが現状かと思えます。ただ、技術の発展というものを考えてみると、例えば移動手段に関しては、かつては、人が歩いて、あるいは動物に乗って移動していたわけですが、自動車ができ、そして飛行機が空を飛ぶようになって、我々はより速く、また遠くまで移動できるようになりました。そのことによって私たちは多くの自由を手にしたと言えるかと思えます。それと同じように、AIという新しい技術を使って、我々はどれだけ深く、より良くコミュニケーションをし合えるようになるかが、今我々が考えていかなければならない課題かと思えます。

言葉というものの重要性が低くなったということではなく、むしろ言葉について考えていくことの意義はより大きく強くなってきているのではないかと感じています。これは、日本語を第二の言語として学ぶ人々にとっても同じことです。精度の高い翻訳がAIでなされるようになり、これから外国語学習は不要になるのではないかと聞いたことを言う人もいますが、本当にそうなのでしょうか。

昨年末、在留外国人の数が300万人を超えたということですが、これは、30年余り前に100万人に達したのと比べ、もう3倍になりました。また、1990年当時は半分は在日コリアンの方でしたが、今は非常に多様な出身の方がいます。国籍にかかわらず、多様なルーツ、多様な言語背景の人々が私たちの社会で一緒に暮らしているということです。その一方で、ネットをはじめメディア上には、いわゆるヘイトスピーチのような言葉があふれているという状況にあります。

これから多様な言語背景の人々と共生し、隣人として仲間として一緒に社会を作っていくということがこれまで以上に必要になってきます。そのときに言葉、日本語というものは非常に重要であり、国語分科会はより積極的に役割を果たしていかなければならないと思えます。翻訳できないもの一心を伝え合う、あるいは言葉を使って共感を育むこと—そういったものを基盤として協働を進めていくことを考えますと、これまで以上に多くの人々を巻き込んで、言葉あるいは日本語について議論をしていかなければならない非常に重要な時期であると考えています。

この国語分科会には、幅広い見識をお持ちのたくさんの委員の皆さんがいらっしゃ

います。分科会長として、私自身は力不足ではありますが、委員の皆様のお力をお借りし、また事務局の皆様にお支えいただき、議論を進めていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、森山副分科会長より御挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森山副分科会長

この度、副分科会長に御指名いただきました森山と申します。よろしくお願いいたします。浜田分科会長をお支えし、共にこの国語分科会の運営を進めていければと思っております。就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

言葉は、暮らしと仕事、文化の基盤となっているものです。日本語は、それを母語とする人にとっても、母語としない人にとっても、非常に大切なものです。日本語を学んでいる、これから学んでいこうとする人たちにとって、その日本語の在り方や、その体制をどのように支えていくかということは非常に大切なことだと考えています。委員の皆様と一緒に議論を深めながら、この日本語というものをしっかり考えていきたいと思っております。

簡単ではございますが、これで御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浜田分科会長

ありがとうございました。

続きまして、小委員会の設置について確認いたします。

配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」第2条第1項の規定により、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる」とされています。

そこで、今期の調査審議事項について、前期の審議状況を含めて、事務局に御説明をお願いしたいと思っております。

○伊藤国語課長補佐

配布資料4「国語分科会における審議状況と今後の主な課題」を御覧ください。

これまでの審議状況ですが、国語課題小委員会では、前期（第22期）、今後5年から10年を見通しつつ、国語施策としてどのような課題に取り組むべきかということをお審議いただき、「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」を取りまとめたいただきました。この中で六つ挙げられていて、一つ目が「ローマ字のつづり方に関する検討」、二つ目が「外来語の表記に関する検討」、三つ目が「語彙に関する施策の在り方の検討」、四つ目が「用語全般の扱いに関する指針等の検討」、五つ目が「国語に関する社会的課題の把握と整理」、最後が「国語に関する社会的問題をめぐる提言等の検討」となっています。このうち、一つ目の「ローマ字のつづり方に関する検討」については、急ぎ取り組むべき課題として、既にヒアリングなど、審議を開始していただいております。

日本語教育小委員会では、令和3年10月にヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に、日本語の習得段階に応じて定められる「日本語教育の参照枠（報告）」を取りまとめたいただいております。これを踏まえて、令和4年11月に国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備、充実する際の指針として「地域における日本語教育の在り方について（報告）」を取りまとめたいただきました。また、「日本語教育の参照枠」の更なる活用・普及に向けて、ヨーロッパ言語共通枠を参考に、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討を開始していただいております。

それを受けて、今後の課題として、国語課題小委員会については、前期に引き続き「ローマ字のつづり方に関する検討」を中心に議論いただければと思っております。

日本語教育小委員会では、前期に引き続き「日本語教育の参照枠」補遺版に関する議論をしていただくとともに、先ほど圓入国語課長からも申し上げましたが、先日「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本教育機関の認定等に関する法律」が成立しましたので、ここで求められている認定日本語教育機関の認定基準や登録実践研修機関、登録日本語教員養成機関の登録手続などについても御検討いただければと思っております。

なお、配布資料5「小委員会の設置について（案）」は、国語課題小委員会、日本語教育小委員会の設置について、配布資料6「文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属（案）」は、それぞれの小委員会に御所属いただく委員の皆様の名簿の案です。以上です。

○浜田分科会長

ありがとうございました。

ただ今の御説明にあったように、配布資料5のとおり、前期にも設置していた国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を今期も設置することとし、配布資料6のとおり、それぞれの小委員会に御所属いただくということで指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、本分科会の今期の大まかな審議スケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

それでは、配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール（案）」に沿って説明いたします。

審議スケジュールとして、初回は本日5月31日です。次回は、9月から10月に各小委員会のそれまでの審議状況を報告いただければと考えております。その次が、令和6年2月から3月に、その後の審議状況を各小委員会から報告いただき、文化審議会総会への報告の案についても御審議いただければと考えております。

また、令和6年3月に文化審議会総会が開催される予定となっております。

○浜田分科会長

ありがとうございます。

ここまで、何か御意見、御質問等ございますか。

（→ 挙手なし。）

それでは、本日は今期1回目でもあるので、新任の委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつお願いしたいと思います。

○川辺委員

皆様、改めまして、おはようございます。江東区立毛利小学校校長の川辺章絵と申します。

私は、公立小学校の校長として、小学校の教育現場の立場から参加させていただいております。国語教育としては、東京都の小学校国語教育研究会に所属しております。都内の教員とともに、小学校の国語の力、言葉の力を子供たちが身に付けられるよう研究を進めているところです。学校現場としては、GIGAスクール構想が着々と進んでいて、1年生でも文字入力をするような時代になっております。

そういう意味からも、ローマ字の在り方について、委員の皆様と一緒に研究を進め

ていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員

初めて参加させていただきます。東洋大学文学部に所属しております木村一と申します。

19世紀の辞書などをはじめとした日本語研究資料を扱って、どのように現代の日本語へ展開していったのかを調べております。国内外に残存する資料を調査することが多くあり、コロナ禍で大分不便いたしました。ようやく再開することができるようになりました。

お役に立てるように努めてまいりたいと思っております。また、いろいろとお教えいただきたく、何とぞよろしくお願いいたします。

○斎藤委員

おはようございます。拓殖大学外国語学部の斎藤純男と申します。

音声学を中心に言語研究をやってまいりました。日本語以外に中央ユーラシアの諸言語なども扱っており、その文献学的なことにも手を出していたことがあります。それでいろいろな言語のローマ字化ということには昔から関心を持っています。

日本語のローマ字については、これまでの経験を生かして、これを機会にいろいろ考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○長岡委員

滋賀大学の長岡由記と申します。

専門は国語教育学で、主に文字教育についての研究を行っています。今回、学校教育、特に国語科教育の視点から様々な課題について考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田委員

おはようございます。今年度より日本語教育小委員会所属となります東京都立大学の松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は、日本語を含む多様な言語文化環境で生きる人の言語コミュニケーションや教育の研究です。近年は、日本の小学校、中学校、高等学校で学ぶ外国につながる子供の言語教育の研究や、継承語教育といった、海外で日本語をレパートリーの一つとして持っている青少年の言語文化教育の研究にも携わっています。仕事としては、これまで30年、日本の高等教育機関で学ぶ留学生の日本語教育の実践に携わってまいりました。

冒頭の浜田分科会長のお話にもありましたが、非常にダイナミックに変容している今の日本の社会、日本語社会において、日本に生きる多様な言語文化環境に生きるあらゆる人が、それぞれが望むような社会参画ができるような制度設計について、皆様と議論を深めながら、尽力できればと思います。よろしくお願いいたします。

○山本（真）委員

はじめまして、東京女子大学に勤めております山本真吾と申します。

専門は日本語学、特に文字表記、文体の歴史について研究しております。現代の日本語の様々な諸問題、これを日本語の長い歴史の中で考えてみたいと考えております。

こういった仕事は初めてで、何か見当違いの発言をして御迷惑をお掛けするのではないかと恐れておりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

○山本（玲）委員

皆さん、はじめまして、京都外国語大学の山本玲子と申します。

専門は英語教育学で、特に小学生などの幼い学習者を対象に文字と音の関係を研究しております。英語教育学の研究者の中では多分かなり早い時期から国語と英語の連携を研究していると思います。それというのも私自身が、小中学校の教員として20年間の経験があり、また国語科免許と英語科免許の両方を持っていて、どちらでも教壇に立っていたということがあります。そういった経験から、これからの時代に国語と英語の連携が避けては通れないものになる一特に文字指導において一ということをかかなり早い時期から問題意識として持ち、ずっと取り組んでまいりました。

初めてなので、いろいろ分からないことがあります。教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○四ツ谷委員

皆さん、おはようございます。国際交流基金日本語第1事業部の四ツ谷と申します。

国際交流基金は、外務省所管の独立行政法人として、日本と海外との間の国際文化交流を担っております。日本の文化や芸術を海外に紹介するだけでなく、海外における日本研究を支援する、国際対話を促進するといった事業や、中心的なものとしては、海外における日本語教育を支援するという事業を行っております。

私の所属する部署は海外における日本語教育の支援なのですが、その立場から、微力ながら何がしか貢献ができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○浜田分科会長

ありがとうございました。いずれも非常に力のある委員の方々に加わっていただき、大変心強くお話を伺いました。

ほかに何か御発言がある方はいらっしゃるでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、議事は以上で終了です。

最後に、事務局から連絡事項等があればお願いいたします。

○伊藤国語課長補佐

本日この後、11時から国語課題小委員会、日本語教育小委員会に分かれてそれぞれの小委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○浜田分科会長

それでは、以上で第84回、今期第1回の文化審議会国語分科会を終了いたします。ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、引き続き国語課題小委員会及び日本語教育小委員会への御参加をよろしくお願い申し上げます。